

兵庫歴博蔵「淡路名所図会」について(1)

—成立に関する諸資料の調査から—

神 戸 佳 文

はじめに

兵庫県立歴史博物館の所蔵資料である『淡路名所図会』（以下、『図会』と表記）は、江戸時代の淡路国二郡の寺社、城跡、名所等を詳細に描いたものである。しかし、その成立の時期や経緯等については、この資料には記されておらず詳細は不明であった。ところが、この資料の成立に関すると思われる資料が最近明らかになつた。本稿では、それらの資料をもとに、『図会』の成立について考察を加えてみたい。

一、『淡路名所図会』の概要

『図会』は、南画家の故直原玉青氏（じきはらぎよくせい）（一九〇四～一九〇五）から兵庫県に寄贈され、「兵庫県

教育研修所」にて保管されていたが、当館が「県立博物館設立準備室」であつた昭和五五年（一九八〇）三月三一日、資料管理換により、当館の所蔵資料となつたものである。全五帖、寸法は各、縦二三・三×横一七・二センチメートル、キリ材製の被せ箱に入れられ、各表紙に「淡路名処図会 五冊之内」と記された題箋が貼付けられているが、資料名は『淡路名所図会』とされている。内容は津名郡二帖、三原郡二帖で、残り一帖は、帖のほぼ半ばで津名郡から三原郡へと移り、全三三七図が描かれる。巻数は記されていないので、木箱に入れられた順に上から第一帖とし、最下段を第五帖としていた。描かれた場所は、ほぼ隣接した場面でつなげられており、そのつながりから、以下の通り帖数順を修正したい。
第一帖（旧第四帖）

津名郡「下物部村龜谷庵」

（）同「岩屋開鏡山觀音寺」

第二帖（旧第五帖）

津名郡「育波村古城」

（）同「入野村古城」

第三帖

津名郡「都志本村淨土寺」

（）同「栢野村藥師堂」

三原郡「上賀茂神社」

（）同「大野村白鬚明神社」

第四帖（旧第二帖）

三原郡「委文莊庄村八幡社」

（）同「円行寺伽藍廢蹟」

第五帖（旧第一帖）

三原郡「国衙村久度神社」

（）同「土生、地野、仁頃方図」

この順に並べると、洲本近郊の「下物部村龜谷庵」から淡路の東浦側を北上し、北端の岩屋から西浦側を南下して、津名郡の「栢野村藥師堂」から三原郡の「上賀茂神社」へつながり、三原郡の南端「土生、地野、仁頃方図」で終了する。また、このほ

かに明治時代初めに刊行された「淡路全図」が付属している。

一般的に知られる、暁鐘成編『淡路国名所図絵』は、慶応二年（一八六六）刊の版本であるが、当館の『図会』は、紙本墨画淡彩の折本状の写本で、

淡路国津名、三原二郡に存在する寺院、神社、古城、廃寺、名勝、旧跡、景観などが大半は鳥瞰的に描写され、平面図で描かれた図や高所から四方を見めた図などもある。なお画中に人物は描かれない。

画面の右上に所在地（村名等）と名称を四角の枠内に記し、約半数には説明書きが付され、画中の小枠内に建物名や位置名等が書かれている。序文、跋文はないが、説明書きに天明二年（一七八二）等の年号がみられることから、成立は一八世紀後半と考えられることは判明していた。

また単なる名所や景観を描写しただけではなく、古城跡などは実測されており、作成には当時淡路国を支配していた徳島藩や、淡路国を拝領していた徳島藩の家老稻田氏が関与している可能性が推定された。

この『図会』は、江戸時代中頃の淡路全域の状況、

景観を知る資料として重要なが、「洲本城下」の寺社や「沼島」などが描かれた部分は見られない。

料を調査させていただく必要があると痛感した。

三、徳島城博物館における資料調査について

二、「阿波国文庫」印のある資料について

徳島市立徳島城博物館で開催された、企画展「大坂の陣 淡路加増四〇〇年—武威の伝統と淡路の文化」（会期・平成二七年一月二八日～平成二八年一月三一日）のチラシの図版に、『図会』と作風や書かれた文字が酷似する資料が掲載されており、平成二七年一二月一二日に同展を観覧した。

出展資料のなかで、「淡州阿萬亀岡八幡宮境内之図」は、『図会』第五帖「亀岡山八幡」と酷似しており、図中に記された文字も書体は同じであることがわかった。

さらに、『図会』にはない場所を描いた図など数点が展示され、これらの資料には「阿波国文庫」の朱印が押されていた。所蔵は個人蔵と表示があった。『図会』の成立を知るには、これらの資

兵庫県立歴史博物館ひょうご歴史研究室の「播磨国風土記班」は、「大阪湾岸と淡路の地域史研究班」と班名を改め、研究対象を淡路へと変更することになった。このような状況下で、『図会』を資料集等として発行することが検討されることになり、その成立についての考察が必要となってきた。徳島城博物館での企画展に關係する資料が展示されていたことを会議にて紹介したところ、当館の藪田館長（室長兼務）から徳島城博物館の根津寿夫館長に関連資料の調査の必要性を伝えていただき、調査が叶うことになった。

令和五年八月三日に、徳島城博物館に藪田館長と神戸が伺い、根津館長同席のもとに調査をさせていただいた。徳島城博物館に寄託されている『図会』に関連すると考えられる資料は、蜂須賀家直系の子孫の方の所有となつており、絵図、文書各約一千点に及ぶとのことで、その方の許可のもと

に、とくに『図会』に関わる資料を調査させていただけだ。すべて紙本墨画淡彩、寸法は縦×横、単位はセンチメートルである。

- 1 「洲本八幡境内図」二七・六×四〇・三
- 2 「淡州阿万古城之図」二七・六×四〇・三
- 3 「古茂江住吉之図」二七・六×四〇・三
- 4 「淡州阿萬亀岡八幡宮境内之図」二七・二×
- 5 「間形山之図」二七・六×四〇・二
- 6 「淡州津名郡鮎原菅廟之図」二七・五×四〇・〇
- 7 「沼島之図」二七・四×三六・九
- 8 「朝野滝之図」五四・四×三九・三
- 9 「合図 岩屋 楠本 浦村 白山 河内」
二三・三×三四・〇
- 10 「岩屋村方図」二三・五×六六・〇
天明七末二月十三日改
- 11 「楠本村方図」二三・四×三四・一
天明七末二月十七日改
- 12 「浦村方図」二三・三×三三・三
天明七末二月廿一日改
- 13 「白山村方図」二三・七×三四・二

天明七末二月廿一日改

14 「河内村方図」二三・六×三四・〇
天明七末二月廿三日改

15 『淡州御道筋处处真景』巻子本 縦約三〇
文化一四年三月 御膳番 大溝熊吉（久晃）画

1～8には「阿波国文庫」の朱印が押されている。また、4以外の1～3、5～8の図の箇所は『図会』には描かれていない。また、9の「合図」は、10～14の「方図」を縮小して一枚にまとめて写したものである。

15の『淡州御道筋处处真景』は、文化一四年（一八一七）三月に御膳番の大溝熊吉が、藩主の淡路巡檢に同行し、その場所の情景を描いたもので、『図会』の成立には関係していないと思われるが、制作時期と経緯が明らかなのは貴重である。

四、沼島の絵図について

『図会』には、沼島を描いたものはないが、「阿波国文庫」印の7「沼島之図」があり、これは沼

島の西側を鳥瞰的に描いたもので、東側にある「上立神岩」「下立神岩」などの名所は、見越しで描かれている。また、沼島にある神宮寺には、巻子本の『沼島浦巡之図』が伝えられている。この資料については、令和五年八月二八日に、ひょうご歴史研究室の坂江渉コーディネーター、大村拓生委員、木村修二委員とともに、神宮寺住職中川宣昭氏のご許可のもとに調査させていただいた。概要是次のとおりである。

『沼島浦巡之図』は、八紙継の巻子で、縦二二・五、長さ三二八・五センチメートル。沼島の周囲を北→東→南→西と巡るように詳細に描かれている。その図は、『図会』と同じ画風で描かれ、近い関係が想定された。

五、『淡路名所図会』の成立について

調査させていただいた、これらの資料から『図会』の成立について考察してみたい。まず、天明七年（一七八七）二月に改められた、12「岩屋村方図」には、石垣に刻まれた文様一〇点が図示さ

れ、それと全く同じ図が、「図会」の第三帖にある「岩屋浦古城之図」に記されており、「図会」の成立の時期は、「方図」の作成後であることがわかる。また、4「淡州阿萬龜岡八幡宮境内之図」と酷似する「亀岡山八幡」が「図会」の第五帖にあるが、河原に降りる石段が加えられているなど、4が描かれた時期よりも後に描かれていると考えられ、「図会」の成立が「阿波国文庫」朱印が押された絵図より後であると考えられる。

また、9「合図 岩屋 楠本 浦村 白山 河内」は、10「岩屋村方図」、11「楠本村方図」、12「浦村方図」、13「白山村方図」、14「河内村方図」を合わせて作成されたものと考えられ、その作成時期は、方図に記された日付から、10が天明七年二月一三日、11同一七日、12同廿一日、13同廿一日、14廿三日であったことが判明する。

さらに、方図に記載された寺社、城跡、名所等を拡大し詳細に描いたものが「図会」の各図版であると推定された。

『図会』の解説文に天明二年（一七八二）の書入れがあり、淡路北端部の村々を描いた「方図」

が天明七年（一七八七）二月に作成されている。おそらく、まだ未調査の資料の中には、このような「方図」があると思われ、詳細な成立時期については、今後の追加調査が必要となるものの、およそ天明年間頃から作成が始まり、第三帖の「広石下村疆寺」の項に、文化四年（一八〇七）八月二三日に古鏡を見たという記載があることなどから、およそ一九世紀初頭には成立したと考えられる。

おわりに

現在、『図会』のすべての図版は撮影済で、説明書きも翻刻を終えて、まもなくデジタル画像で公開される予定である。さらに徳島城博物館に保管されている「阿波国文庫」印のある絵図や、「方図」を含めた関連資料が調査され、さらに公刊されることがあれば、一八世紀後半の淡路の詳細な景観が明らかになってくる」とと、『図会』の図版と同じと思われる画像が掲載されている安政四年（一八五七）に成立した淡路の地史『味地草』

との関係など、江戸時代の淡路の立体的な様相が明確になつてくることが期待される。なお、制作された契機、経緯、目的や詳細な成立年等については、今後さらに調べていく必要がある。

(1) 各帖に描かれた場所の名称は、『兵庫県立歴史博物館館蔵品選集』平成四年七月十一日の解説文に記載されている。また、この『図会』の各帖には「樺原文庫」の印があり、「昭和十九年八月九日 直原放青氏寄贈」と記される。「直原放青」は、玉青氏の旧画名と思われ、一時期奈良県の図書館で収蔵されていたが、後に直原氏に戻されたようである。この経緯については、この図会の成立とは無関係なので、本稿では考察していない。

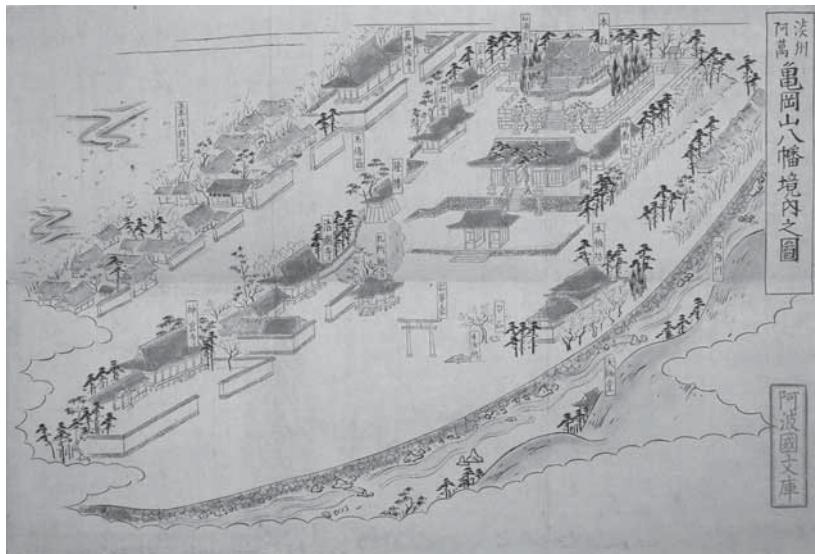


図1 「淡州阿萬龜岡山八幡境内之図」(阿波国文庫印)
個人蔵



図2 「龜岡山八幡」『淡路名所図会』
兵庫県立歴史博物館蔵



図3 「沼島之圖」(阿波国文庫印)
個人蔵

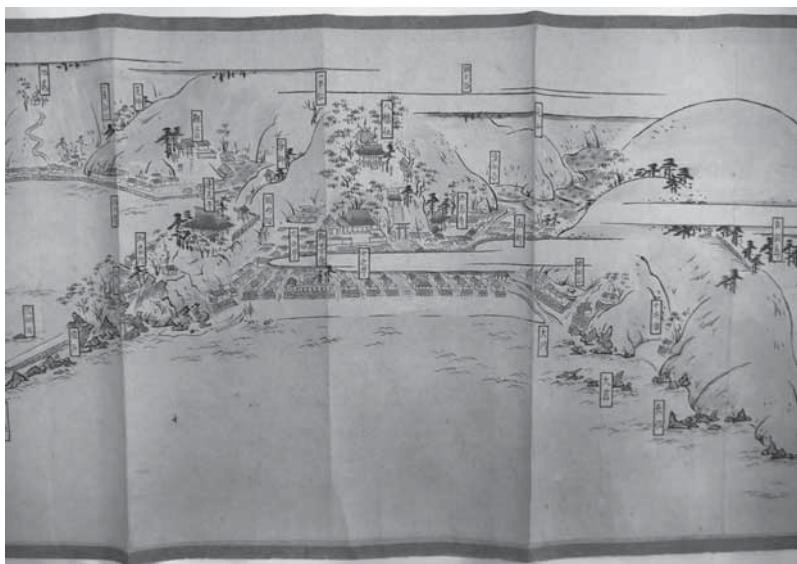


図4 「沼島浦巡之図」
南あわじ市沼島神宮寺蔵



図5 「合図」
個人蔵



図6 「浦村方図」
個人蔵